

瀬戸内市公告第34号

瀬戸内市産業振興拠点施設整備基本設計業務に係る
公募型プロポーザル手続きの開始について

次のとおり、公募型プロポーザルの手続きを開始するので公告する。

1 公募対象業務概要

- (1) 業務名
瀬戸内市産業振興拠点施設整備基本設計業務
- (2) 業務内容
詳細は実施要領による
- (3) 業務期間
契約締結の日から令和6年3月29日まで

令和5年8月30日

瀬戸内市長 武久 顕也